

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 3 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 1 6 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 神田委員 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 道城委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 鈴木主査 松本 主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会及び企画委員会について</p> <p>(2) 三者懇談会について</p> <p>(3) 委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 公民館研究大会報告会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ (仮称)貫井北町地域センターの建設について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館予算について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第 4 7 回東京都公民館研究大会開催要項</p> <p>(4) 平成 2 1 年度公民館予算事項別明細書</p> <p>(5) 第 2 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(6) 第 4 7 回東京都公民館研究大会報告会の開催について</p> <p>(7) 第 4 7 回東京都公民館研究大会集計表</p> <p>(8) 月刊こうみんかん 1 2 月 1 日号</p>		

会 議 結 果

大橋委員長 皆さんおそろいようですので、よろしいでしょうか。

それでは、第30期小金井市公民館運営審議会の第3回審議会を開催したいと思います。

それでは、館長からよろしく申し上げます。

大関館長 それでは、報告事項に入る前に、配付資料のご確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。まず、事前に配付させていただきました資料としまして、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第47回東京都公民館研究大会開催要項、平成21年度公民館予算事項別明細書、第2回公民館運営審議会会議録でございます。また、本日配付しております資料といたしまして、第47回東京都公民館研究大会集計表を2種類、これは自治体別と課題別になってございます。それから、第47回公民館研究大会報告会の開催についての通知文書、月刊こうみんかん12月号でございます。また、先ほど大橋委員長のほうからパソコンセミナー無料ソフトのチラシ、平成21年度永山公民館事業計画書を配付しております。以上でございますけれども、何か不足しているものがございましたら、おっしゃってください。大丈夫でしょうか。

続きまして、既に委員の皆様にご確認いただきでございます第2回の公運審の会議録につきましてご承認をいただきたいと思います。

大橋委員長 皆さんご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 では、よろしく申し上げます。

大関館長 ありがとうございます。

1 報告事項

(1) 東京都公民館研究大会企画委員会について

大橋委員長 それでは、報告事項を始めたいと思います。

まず、1番目は東京都公民館研究大会及び企画委員会について。よろしく申し上げます。

渡辺事業係長 11月20日に研究大会企画委員会が、当日は12月13日ですので、大会前の最後の委員会ということで、各地からお集まりいただきまして、当日を迎えることができるようにということで、各課題別に準備を進めていただきました。かなり時間を超えて議論していただき、大変ありがとうございました。

冒頭、中間集約の状況ということでお話しいたしました。お配りしたのはそのときご報告したものよりも増えております。実際は今日、またお1人ありまして、それを含めると、ここには340名と書いてありますが、現在はもう1名増えて341名。この方は、これは第2課題別をご希望されましたので、結果は第1が76名、第2課題別が69名、第3課題別が71名、第4課題別が56名、第5課題別が60名、事務局が9名という形にさせていただきたいと思います。裏面に、敬称略で申し訳ないのですが、皆様のご参加の課題別の番号を記入させていただ

きましたので、この場所とあわせてご確認いただければと思います。場所等ご不明な点がございましたら、声をかけていただけたらと思います。

もう一枚のほうは、各市別の参加ということで、これも341名です。小金井市が62と書いてありますが、63名になりまして、国分寺よりも少なかったらどうしようかと思ったんですが、開催市ですので、何とか一番多く参加ということで、おかげさまで予定どおりの参加人数ということでございます。ありがとうございました。

あと、当日までいろいろ準備があると思いますが、何かございましたら事務局のほうまで気軽に声をかけていただけたらと思います。

以上です。

大橋委員長 ただいまの説明に関して質問等ございますか。今、着々準備中ということで、成功裏に終わることを祈っております。

(2) 三者懇談会について

大橋委員長 なければ、次の三者懇談会についてです。この件に関して、私がダブルブッキングをしてしまいまして、約束した相手が旅行中なもので連絡がつかなくなってしまいまして、ほんとうに大変申し訳ないことをしてしまいました。皆さんたくさん参加されたということで。

それで、どうしますかね。皆さんからご報告いただきたいんですけど、山田委員から私にかなり詳細な内容をお伝えいただいたんですけど、ここで山田委員のほうからご報告願えますか。

山田委員 詳細はもう忘れてしまったんですが、図書館協議会のほうが6名で、公運審のほうが5名、社会教育委員のほうが6名参加されました。あと、自己紹介があった後、それぞれの実績の報告などがありました。図書館のほうは通常年3回の部会ですが、20年度は6回実施したそうです。現在、図書館の課題としては、新しい図書館のあり方を調査するというので、コンサルタントをお願いする予算を要求しているというでした。そのほかには、開館時間の拡大等の課題があるそうです。それから、社会教育委員のほうは。

小島委員 図書館協議会の関連で1件付け足しますと、直営方式という答申を出したそうなのですが、市としては窓口業務の一部委託の意向だと会長さんのほうから説明がありました。

山田委員 答申案は事業委託には慎重であるべき、つまり直営方式で改善を図るという答申案でした。それから、社会教育委員のほうは10名で、社会教育団体からは4名、年10回大体会議を行います、22年度は8回行うということにしてあります。公運審のほうは委員長が欠席されたので、あまり詳しく準備もしてなかったのが、公民館のほうから説明をしていただきました。あと、三者懇談会のあり方ですけども、私は初めてなので分からないのですが、今まで議事録をとってなかったのですが、今回は議事録をとるということで議事録をとっていました。それから、次回からは懇談会ということではなくて、三者合同会議ということでテーマを決めて行いたいということになりました。

その中で、来年5月に開催される合同会議で、それぞれ前もって社会教育委員の方と図書館協議会委員と公運審委員が委員で、前検討をやってもらいたいということでした。その前検討の集約は、市役所の生涯学習課で進めるということで、事務局は持ち回りで行うそうです。5月に合同会議がある前に、それぞれの三者の代表が事前に打ち合わせをするということになりました。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。感想でも結構です。いかがでしょうか。

熊谷委員 あらましのことは、今、山田さんが言われたとおりです。5月に行われます三者合同会議、これに向けてそれまでに公運審としてテーマを2つぐらい用意して、各図書館と社会教育の委員長がそれを持ち寄って、そこでどのテーマについて話し合うかということを決めるわけです。そのためにも公運審で2つぐらいテーマを用意しておく必要がありますので、3月までではないですかね。

大橋委員長 ですから、その前にこの公運審で提案するものを決めたいと思います。

山田委員 先ほど熊谷さんのほうから言われた2テーマですけれども、社会教育委員のある方からは長期的なテーマと、その時々々のテーマという2種類があるんじゃないかという意見が出されました。

以上です。

大橋委員長 そのほかにもございませんか。以上のことで、この公運審でもテーマを提案したいと思います。それで、今日は突然なので、次回にそのお話し合いをしたいと思います。それまでに皆さんよく考えてください。あるいは連絡なんかもして結構かと思うんですけども、次回、そのお話し合いをしたいと思います。三者懇談会についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 委員部会運営委員会、研修会について

大橋委員長 それでは、次に研修会、委員部会についての報告があります。神島委員。

神島委員 この間、稲城、国分寺のほうにも私ちょっと行ってまいりましたので。国分寺の研修のほうは各方面から出てみえた方々とご一緒させていただいて、勉強させていただきました。初めてのことで私は何もわからなかったんですが、自分なりの意見を少し言ってまいりまして、勉強になったということでした。

それから、委員部会ですけれども、稲城市は多少遠いということで心配して行ったんですが、電車がみんな運んでくれますので、人間は乗るだけでして、知らない間に着いたというのが本音でして、便がよくなっていますので、電車が行った後に着いても、10分ほど待てば南武線なんかも来ますので、私としてはそんなに遠くなく、交通の便がよくなったなということを実感いたしました。

それで、お話し合いをしたんですが、その中では、皆様、どこの市もこれからの公運審をどうしていこうか、これからの公運審のあり方というこ

とが問題になって、1時間半ほどお話をさせていただきました。小金井が指針というか、ちょっと委員長さんも苦勞なさってまとめられたのがあるので、それもちょっと勉強課題にしたらどうかなということをおっしゃったけれども、私が返事をするようなことではございませんでしたので、合意はしてきませんでしたから、あとは委員長さんとあちらの委員長さんでお話し合いをして、部長さんに煮詰めていただければ、その辺はいいかしらと思っております。

それで、次回が12月18日の金曜日ですけれども、またそれについて多少今後の方向性をたどりたいということで、もう一回煮詰めた話をしたいということだったので、私が出ればということで、出席の予定は報告してまいりました。その夜に懇親会がということでしたが、夜だけは控えさせていただいて、終わり次第帰りますということで、以上、そのようなことではございません。ほんとうに勉強中の身で申しわけありません。

大橋委員長 18日の件に関しては、山崎さんのほうで何かご案内、18日に研修会があるんですか。

山崎庶務係長 12月18日に臨時で委員部会が開催されるそうです。例年12月は開かれないのですが、今の神島さんのお話のとおり、ご案内がこの間の委員部会のときにあつて、可能でしたら神島さんがご出席くださるとのことでした。

大橋委員長 話し合いがまとまらなかったもので、その続きをしようということなんですか。

神島委員 そうですね。それに年末で、懇親会をする機会にもなるからかもしれません。

大橋委員長 神島委員が出席と。これはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 次はどなたが。

山崎庶務係長 研修会がもう一つありました。山田委員と小島委員、藤井委員がご参加くださいました。

山田委員 私、もう忘れてしまって、一応メーリングリストでは流したので、それぐらいですが、その後、忘れてしまいましたので、記憶に残っていることだけお話しすると、最後に6人ずつぐらい6班に分かれて、公運審のあり方ということでお話をしたんですけども、内容的にはほぼ雑談的になったんですけども、私も初めてなもので、他市の公運審にいろんなことが起きていて、勉強になりました。公運審がどんなものかよく知らなかったのですが、例えば国分寺では各公民館にそれぞれ公運審があるというのを聞いて、そういうやり方もあるのかなというのを感じました。

あと、最近、公民館の収支というのか、利用の有料化みたいなお話も出ていましたので、例えば西東京だったかな、音楽室なんかは設備がかなりよくて、その有料化とかということも検討されているということは聞きました。

あとは、小金井の場合は、各公民館の事業について企画実行委員というのがあるんですけども、そういう公民館の事業の企画をどうやるかという

ことで、小金井市はそれがあるんですけども、ほかの市はないので、各公民館の地元の人というんですか、そういうのを集めてやっていると聞きました。もう忘れてしまって、すみません。

大橋委員長 ありがとうございます。ほかに。

藤井委員 藤井です。今の内容に続ける形になりますが、まず僕が参加して戸惑ったのは、各市で公民館運営審議会委員という言葉のとらえ方がそれぞれの市によって異なっていることに、参加者の間に公民館についてのいわゆる温度差というんですか、そういうものを感じました。具体的には今の内容にあったんですけども、個別に、いってみれば国分寺市の公民館運営審議会委員というのは、まさしく小金井でいう企画実行委員の方々と同じ業務というのか、仕事の内容をされているわけです。そういうところで会自体も、僕自身も各市の公運審が小金井と同様なレベルということを理解していましたもので、研修会の当初の問題、事例発表のところで話が合わないところが若干出てきて、聞いている中で、ああ、そうかと。小金井でいう企画実行委員というメンバーの方々を国分寺市では公運審というふうに名前をつけているんだということがわかった段階で、大体会議の流れが理解できたという状況でした。

それと、後から7つぐらいのグループに呼ばれて、ある程度フリートークでやったんですけども、小金井で何かということ、公運審で去年出しました基本方針がありましたよね。あれについて各市の、公運審の委員ではなくて、行政の方々が非常に高い評価というのか、内容的にも関心を持たれていました。特に事業評価のところ、あそこについてはかなり市役所の方々は、一体どういうふうに評価するんですかということまで質問が出たんですけども、僕自身はこれにかかわってなかったんで、答えることができませんでした。そういう意味で、事業評価という内容で、ある意味では言葉は悪いかもしれませんが、いわゆる公運審の委員の方々の自己満足ということもあるだろうし、参加してくる市民の方の満足度もあるだろうし、それから行政の方々の満足度もあるだろうし、この辺があ評価という問題で、今後、具体的に評価する内容が出てきた場合、このメンバーで一体どういうふうに評価をするかということでは非常に難しい問題だと感じました。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

小島委員 私も出席したので、1つ印象に残っているのを付け加えさせていただきます。グループ討議に入る前に、福生市公民館館長の伊東静一さんという方から1つテーマを与えられたんです。それは公運審自体が事業提案を今後できないかということ、これを討議してくれというふうに唐突に言われたので、その質問が出た背景がわからないので、グループの代表者に質問を私からしてもらったんです。

そうしたら、なぜこういう課題を出したかということ、官民共同といいます、今、指定管理者制度が生まれてきてしまっていて、伊東さんにしてみればこれはいいこととされていますが、本当にそうなんだろうかという

疑問があるそうで、憲法の主権在民まで言われて、住民同士が合意を形成すれば、本来、何でもできるのが公民館ではないかということをおっしゃって、これは時間がないし、なぜそういう課題を出されたかが最初に説明がなかったので、ほとんどのグループで結論を得ることができなくて、多分、公運審が事業を提案するのは無理じゃないかという漠然とした空気になっていました。ただ、指定管理者制度という言葉が出てきたのが非常に印象に残っております。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

山田委員 公運審の委員も1期やっている人とか、2期務めている人とかいますよね。それがあまり一気に1期目の人が多くなると、1期やっただけではほんとうに公民館の勉強だけで終わってしまうような感じなので、1期目、2期目、3期目ぐらいの人の割合が1対1対1ぐらいかな、そんな3分の1ずつぐらいの割合がいいんじゃないかということをおっしゃっていました。

大橋委員長 連続性が高い。そのほうがいいと思います。

神島委員 稲城に行ったときに、企画実行委員というのは他市にはないところもあって、市役所の職員さんと審議会の委員だけでやっていて、ほとんど企画は市役所の方がやっているようなお話をなさっていたので、小金井の場合は審議会があって、企画実行委員がいて、ほとんどやることは企画実行委員の方たちがいろんな実施をしているんです。私どもは話し合いですよ。

その後には私は足したんですが、幸いうちのほうは夢があって、今度のほうに実は施設ができて、それについて審議できることになったので、すごい夢があるんですとお話ししてきました。それを実現するための努力をどういうふうにすることが地域全体の活性化につながったり、みんなが喜ぶような活動ができたり、施設になったりできるだろうかということをお話を、ほんとうに名のごとく審議し合って、いいものをつくっていくということが大事かなということをお話をさらに感じて帰ってきたということが実感でございます。

藤井委員 もう一点いいですか。これを検討するのは難しいのかどうかかわからないですけども、小金井市に限っては、この委員部会研修会についての出席者は、いわゆる公運審じゃなくして、各分館の企画実行委員の方々が実際出してもらったほうが効果があると思うんです。

例えば今の全員の内容なんかでも、実際に講座を企画するときにはこんなことを苦労したんだよとか、こういう時間帯で実際講座を開催するときには、先生の問題、場所、公民館の職員さんの6時回ってからの問題なんかをひっくるめて、たまたま小金井市は企画実行委員と公運審がダブルになっているので、うまく回転しているんですけども、そういう問題については若干そういう各分館の方々が、他市ではどんなことをやっているんだろうかということを経験したり、体験したりする意味で彼らが参加したほうが、僕の経験的にはより実効が上がるんじゃないかと思うわけです。

例えば今あったんですけども、公運審の中で講座を開催というのか、企画をやっているなという突然の提案の中にも、先月のミーティングの中でもあったんですけども、僕にしてみたら、全然予算も何も裏づけのところ、そういうことを公運審の委員の事業をつくっていくということが実際的に可能かどうかの問題も含めて、1回行ったきりでこういうことを言うのはかなり僭越なんですけども、もう少し中身を改善されたほうがより効果的な研修会になるんじゃないかというのが第1といたしますか、一番痛切に感じた印象でした。

道 城 委 員 すみません。いいですか。今、藤井さんのお話の件で思ったのですが、神島さんが委員部会に行っていた以前の10月の段階で、私も稲城に行ったときに、まず小金井市の状態についてすごく興味を持たれている方たちが多くて、開口一番出てきたのが企画実行委員というものと、公運審の位置づけの状態が他市とまるっきり違うので、どのように関わりをもたれているかということでした。

ほかのところは企画のほうも公運審というのは関わっていて、企画委員と公運審が同一のような活動の仕方をしているようなのですが、小金井は、あえてそれぞれ役割を細分化して位置づけをしていますよね。他市の方の質問ででたのは、「小金井市さんは、例えば市民の方たちに企画を出してもらってやっているという話とか若干聞いてみたりして、どういった形でやっているんだろうとか、そういうときに公運審さんというのは企画実行委員に含まれているんですか。」という話でした。

実際には、大きな研究大会とか、そういったことで課題別集會みたいな形でやるときに、いわゆる企画実行委員さんとともに公運審もその企画の1つに加わって協力するチームとしてやらせていただくという形では、企画ごとにまるっきり加わっていないということでもなく関わらせていただいていることが多いんですけども、常に日常的な問題になってというと、企画のことに關しては、毎回毎回首を突っ込むことではないような状況があるので、ほかの人たちの中では「企画の状態、企画実行委員さんという立場の人はどういうふうな形で企画に手をかけていらっしゃるのかとか、またそちらのほうは公運審の方たちとどういうふうな関係性を持って、その辺のつながりを持っているんだろうとかということがすごく知りたい情報のところですよ」と言われたんです。

私たちからしても、企画の云々ということになると、報告事項としていろいろいただいている中では、耳に入ってくるころなのですが、全部熟知して、そこへ一々アプローチして、これは違うとか、これはいいとかというところまでは参入していないので、職員の方たちとか、色々間に立っていただきながら、小金井の場合のスタイルとしてはやっているというレベルなので、企画実行委員さんはどういう活動をしているとか、そういうことについても資料とか、そういうデータをお聞かせできると、すごくありがたいですよという話をされていたんです。

そのあたりが、他市と全然位置づけが違うんだということで、かなりそのところはどうか、どうかと一気に一番最初に聞かれたので、公

運審の人が部会など単独で出るのであれば、あくまでも企画実行委員との分け方として、こういう形のスタイルを持ってやっているとか、かかわり方はこういうレベルでやっていますということで、公運審がお伝えすることしかできないので、先ほど言っていたみたいに企画実行委員の方の内部の事情とか、企画云々にかかわることの細部を知りたいということであれば、そちらの方の知っている人の情報として一緒に参加していただくなり、データをもらうなり、どうにかするなりしないと、参加したときにその辺のところの回答がしていけなくなってしまうと、情報交換でというときに先方のほうがすごく知りたいところだったりするので、ちょっと改善余地ありかなという中では検討していく必要があるなと思いました。

藤井委員 そうですね。全くそのとおりだと思います。

大橋委員長 ほかにありませんか。

この中で小金井の基本方針が注目されたという話があって、特に事業評価ですね。これは基本方針の中で、まだこれからの課題なんですよ、どうするかというのを。これは公運審とももちろん職員も入れて、具体的に考えなきゃいけないと思うんです。これもなぜ行政の方が興味を持っているか。だから、法律で書かなきゃいいんです。事業評価して、それで公表しなさいと言われてるんです。それは明文化されていますので、そういうことで関心があると思うので、これもこの公運審の中で今後取り上げて、どういう形でやるか。あるいは別の話し合いの場を持つとか、そういうことも含めて考える必要があると思います。難しい問題ではあるんですよ、これは。

藤井委員 あの基本方針は、公表は小金井市内だけですか。

大橋委員長 したらいいと思いますよ。

藤井委員 したらいいというのは他市にもということですか。

大橋委員長 普通は皆さんやっていますからね。私もあっちこっちのそういうのを見て参考にしています。

藤井委員 そうですね。さっきもちょっと言ったんですけども、特に参加された委員の方よりも行政の方の関心というか、皆さんと同職の方の関心というのか、ご存じでない方も結構あったので、えっ、小金井ってこんなにつくったのという感じで、まだ中身は公表されてないのかなと僕は思ったんですけども、サンプルじゃないけど、そういう形であれが公表されたときに、僕らよりもこちら側のメンバーに対しての質問なり、あるいは相当反響があるんじゃないかと私は思ったんですけども。

大橋委員長 これは本市の課題でもあると思うんです、事業評価については。それについては追々取り上げていきたいと思います。

そのほかにございませんか。

山田委員 すみません。大したことではないのですが、さきほど私が報告した中で、稲城市での第2回の委員部会研修会の件ですが、ブロック討議を6グループで行ったとお話ししたのですが、7グループでした。訂正します。

(4) その他

ア 公民館研究大会報告会について

大橋委員長 報告事項、その他ございますか。

渡辺事業係長 お配りしました第47回公民館研究大会の企画委員会の報告を先ほどさせていただいたんですが、例年、小金井の中だけの報告会をやっております。日時は、今年は12月15日（火曜日）の10時から正午ということで、場所はこちらでございます。特に各課題別には話し合いはずっとしてきたんですが、それが全体のテーマとどういうふうにつながり、そのねらいがどこまでされてきたのかというあたりがテーマになりますので、ぜひこちらのほうもご参加いただければと思っております。

それから、こちらは当日、どうしても風邪を引いて参加できなかったとか、そういった当日参加しなかった方も含めてお呼びしておりますので、内容を聞きたいという方も参加できますので、ぜひよろしく願いいたします。

イ (仮称)貫井北町地域センターの建設について

大関館長 前回の審議会において、神島委員のほうから出ましたけども、貫井北町地域センターのことでぜひご報告をさせていただきたいということでお伝えしていましたが、その後、庁内検討委員会を2回行わせていただきました。まず、1回目は10月27日に行いまして、内容はまず報告事項ということで、以前にこの計画が実際ありまして、平成15年から17年まで第1次庁内検討委員会を行っておりました。その内容を簡単にこれまでの経過としてお伝えさせていただいて、また、市の方針が決定したので、26年4月の開館に向けて行いたいということをもとに委員の皆様へ報告させていただきました。ちなみに、委員は生涯学習部長以下、委員が8名いまして、残り事務局を含めると、合計13名で行っております。

第1回目の議題としましては複合施設の内容ですが、収容施設は何にするかということで、関連各課の委員さんに出ていただいたんですけども、この内容をちょっと言わせていただきますと、例えば介護福祉課長から、上之原会館があるので、改めて老人憩いの部屋はつくらなくてもいいということがございました。それから、コミュニティ文化課ですけど、これは集会施設の関係ですが、貫井北町には集会施設が3カ所あるため、併設するという要望はありませんということで、こういった内容から市の方針として、前にもお伝えしましたけども、公民館、図書館、中高生の居場所ということの基本にして、貫井北町建設に向けて進んでいきたいと思います。一応確認はされました。

ただ、これは今後、来年度市民を入れた市民検討委員会というのを行います。その中でももちろん市民を含めた基本設計に入っていくんですけども、この中でももちろんいろんな意見があると思います。集会施設もあったほうがいいんじゃないとか、介護施設があったほうがいいんじゃないとかって、いろいろあるとは思いますが、一応現段階では市としては公民館、図書館、中高生の居場所を基本に進んでいく予定でございます。

1回目については、あと今後に向けてどういった施設にしていくのかということで、具体的な形はまだこの段階では示されませんでした。これが

らの工程表とか、あと施設に関しては、例えばユニバーサルデザイン、環境に配慮した建物にしていこうということで、まだ具体的なことは決まっています。

また、先ほど言いましたけども、来年度の市民の検討委員会の委員構成について、ある程度お話をさせていただいて、10名で、前回も多分言ったと思うんですけども、学識経験者を1名、社会教育委員、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員それぞれ1名ずつ、地元町会・自治会から2名、公募市民を3名、以上で9名ですけど、もう1人いるんですが、これについては今後の宿題ということでまだ決まっています。ほかの部分に関してはほぼ決まったと言ってもいいのかなと思っていますので、また次回、そのまた次回ぐらいですか、公運審の中から1人推薦していただいて、来年度の審議検討委員会にぜひ加わっていただきたいと思いますので、またそのときになりましたらご依頼申し上げたいと思います。

第2回目は11月25日に行いました。議題としましては、市民アンケートについて、基本設計者選考方法について、ユニバーサルデザインの環境対策について、工程表について、この4件を議題とさせていただきました。ただ、この内容についてもこの場で決まったということは一つもなく、今後こうしていきたいということで、事務局提案ということで行わせていただきました。

1つ例を挙げると、アンケートですが、市内2,000人無作為で行いたいと思っています。それは来年度庁内委員会をもちろんやるんですけども、庁内検討委員会の10名だけだと、偏ってしまうのではということで、市内全域に2,000名ほどアンケートを行いまして、どういう施設が欲しいですかとか、細かくどんな部屋が欲しいですかとか、数々の質問事項があるんですけども、それはまだ決まっていないので、ここで説明できませんけども、そういったことでより多くの市民の意見を反映していくためと、来年度の市民検討委員会の材料にもしてもらおうと思っていて、こういうのを一応企画してございます。

それから、2番目の基本設計の選考方法について、一応意見としてプロポーザル方式がいいのではないかとということで、昔ですと、指名競争入札とか、一般競争入札とか、そうすると安く落としてくる業者もいるんです。安かろう悪かろうじゃないんですけど、市としては市民が望む施設をつくりたいので、よりよい設計者を選びたいということで、プロポーザル方式を今後採用していきたいと考えています。ただ、これも決定ではございません。一応こういう意見がございました。そんなところでございます。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

神島委員 それに関連してなんですけど、先般、三者懇談会があったときに、私は公運審に社会福祉協議会のほうから推薦されて出ておりますという話もたまたま申し上げたんですけど、総合の施設となると、西のほうには比較的施設が少なく、全体160ぐらいある、たくさんの市民の人たちが使う利用施設の1割ぐらいしかないということなんです。

今、西のほうに老人のための包括支援センターがつけられているんで

す。学芸大の東門のちょっと先なんですけど、そこが借り賃とか、施設維持経費に使って、年額450万円ほど使っているというんです。それは全部市の予算で賄われているということなので、できれば今度できる施設の中に包括支援センターというか、子どもだけじゃなくて、年寄りも一緒にそこに行って楽しめるようなものをそこに一緒に併設していただけたら、市の予算も450万円浮くし、それに大人も子どもも年寄りたちもみんなそこへ行けて、楽しい共生ができるんじゃないかというふうに考えますので、そこに1項目織り込んで、もちろん図書館も大事、公民館も大事なんですけど、老人のためのそういった包括センターを1つそこに、多少の余裕を持ったところで作っていただけたらという提案なんですけど、これは委員長さん、ひとつお話に入れていただけたらと思いますので。

大橋委員長 今、庁内検討委員会、そのあと市民検討委員会とありますから、その中でのお話になると思うんです。それで、これは公運審代表者1人が委員になりますので、その方に我々の意見を反映させることができると思うんですけど、今はまだその段階ではありませんですね。

神島委員 そうですね。一応投げかけておきますので、できればそういうことも含めながらご検討願えれば、市の予算も減りますし、何でもかんでもというわけじゃないんですが、年寄り、子ども、大人、成人学級とかありますからは、そういう者がみんなその場に行ったら憩えるような場であつたらいいかなと思ひまして、提案でございますが、ご検討ください。館長さん。

大関館長 わかりました。お話は伺っておきます。今の段階で、先ほども委員長が言ったように、建物も計画としては2,000平米ということがあって、それぞれ公民館、図書館何平米とかというのはあるんですけど、実際それがどのくらい建つのかというのわからないですし、まだそこまでいってないものですから、ぜひ庁内検討委員会のほうで、検討していただきたいと思ひます。

神島委員 そうです。ご検討ください。一応投げかけておきますので、よろしくお願ひします。

大橋委員長 そのほかございませんか。大分時間がたってしまいました。なければ次の審議事項にいきたいと思ひます。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 まず、1番目の公民館事業の計画についてです。もう皆さんに配付されている資料がありますけども、この中で何かご質問とか、疑問点とかございましたら、お願ひします。

藤井委員 1点よろしいでしょうか。本町分館の男女共同参画講座、これについて前々から小金井市の男女共同参画講座についてはいろんな議論があつて、ある人はなつてないと言うし、ある人はこれでいいんじゃないと言うし、かなり幅の広い講座になつているんですけども、この前、いつでしたっけ、ここで男女共同参画講座についての討論会をやつたときに話をされた方が、なぜ小金井の男女共同参画というのが前へ一歩か半歩か進まないんで

すかという質問に対して、耳の痛い話なんですけども、これは行政からの働きかけというのか、投げかけというのか、そういう一緒にこういうことを考えていこうよという姿勢というんですか、考え方がないということが一番ここで出る原因だと明確におっしゃったんですけども、この本町分館の講座については、市役所にある男女共同参画室からのアドバイスだとか、サジェスションだとか、そういうものはあったんですか。

鈴木主査 本町分館の鈴木です。それについては一々、男女共同参画講座について、この講座が職員、そして市民の代表である企画実行委員の打ち合わせの中でこうしていこうと決まったのを男女共同参画室と協議して、これは男女共同参画講座になるだろうかということは一切していません。

藤井委員 かけるんじゃないかと、企画実行委員会を開いたときに一緒に来て討議をやってもらうとか、企画実行委員が個別に勉強されているんなら別ですけども、悲しいかな、多分そのようになっていないと思うんです。そういうところで、やれ、源氏物語がどうだとか、先月の議論でもあったんですけども、男女共同参画という事業名で予算があるから、言葉を乱暴に言えば、これに押し込んでという形でつくっていくと、男女共同参画に関する市としての憲章のようなものをつくりましたね。ああいうちゃんとした精神がありながら、こういうところでそういうふうな、これは僕、その中身はわからないですけど、そういうことが話し合いされて、せっかく講習会をここでやったのに、またあの講習会が生きてこないという形になるわけですよ。その辺をざっくばらんにお聞きしたかったので、呼んでどうのこのじゃなくして、呼ぶ、呼ばないとか、それは結果論はそうなるんでしょうけど、一緒に考えていこうとか、そういうふうなお互いの姿勢みたいなものがあつたらいいなと思ったんですけども。

鈴木主査 前々回ですか、うちのほうでやったのと、あと他の分館でやった男女共同参画講座という事業名でやりますと、その内容については各分館とか、市民とか公運審、あとは男女共同参画の委員さんから、これがどうして男女共同参画講座になんだろうというのは、出てくる講座というのは今まで多々あったと思います。

藤井委員 ありましたよね。

鈴木主査 はい、ありました。例えばうちの例でいいますと、レジ袋を使わないで風呂敷を使っていこうというのを、エコで、男女共同参画ではないじゃないかって言われたものですから、それは単に、他のいろいろな全国の男女共同参画でやった講座の資料を見まして、これもそうなんだ、それじゃ、平気なんだなという軽い気持ちで。

藤井委員 現状は多分そう思うんですよ。おっしゃるとおりです。

鈴木主査 そうです。今回も「ココ・シャネル」の男性に頼らず、自分も自立していくんだという女性、これはどこからも言われるものじゃないんじゃないかということで、これは一同で決まったことなんです。それで、また先生も大変な先生で、苦労しているんですけども、やっと来てくださることになったんです。

それで、資料は男女共同参画室からたくさんもらっています。その中で

も逆に疑問を持つ講座もあるわけです。だから、その辺はさっき藤井委員が言ったように、前、加藤委員が男女参画のほうでやっていたけども、専門家ですから、その内容を踏まえて男女共同参画、あと市の職員も男女共同参画の考え方をもう一度勉強していかないと、ただ講座名でそれを言われると難しいんです。

藤井委員 おっしゃるとおりですね。

鈴木主査 だから、これは僕の分館だけじゃなくて、ほかの分館でも、例えば男女共同参画の企画が出たときに、そういう疑問が出るというのは、それは同じだと思うんです。ですから、一応そういう点は考えていますので、企画実行委員とともに今回実施するのもそういったのを踏まえてやっていますので、今後の講座企画につきまして、その辺は理解しております。

藤井委員 というのは、せっかく分館でこういう講座名を持っていながらやっただけで進んでから、一部の人からなっていないじゃないと言われたら、彼らというのは全く立場がないと思うんです。そういう意味では変な話、どこから突つかれてもほんとうに大丈夫だよという、いわゆる公民館、企画実行委員の方が自信を持って、これが男女共同参画講座ですよというだけのものをつくっておけば、今年のようなああいうある方からなっていないじゃないと言われる筋合いはないと思うわけです。そこをお聞きしたいんですよ。

大橋委員長 男女共同参画ですけども、これは市役所の本庁舎の男女共同参画室が主管しているわけですね。そこがを毎年開催している「こがねいパレット」に参加している市民団体がかなりあります。男女共同参画室と市民団体で企画するとかしたらよい。そうするとほんとうの男女共同参画、本来の男女共同参画の講座になると思うんです。ですから、何も企画実行委員とか公民館が考えなくても、そういう人たちにやってもらったら良いです。

鈴木主査 何年度だったか、そういう意見も内部で出ていますね。なぜ公民館がやるんだということで、専門の部署の担当が。公民館は非常勤を入れて3人の職員でやっている。男女共同参画室も職員は何人かいるわけですから、そこで検討してやったほうがいいんじゃないかという意見も出ていました。

大橋委員長 そうしたら、何か言われることもなくなると思うんです。むしろそういうところで専門ですし、それに携わっている市民団体もかなりありますので、そういう方々が公民館の講座としてでやってもいいと思うんです。

鈴木主査 それで、さっき藤井委員がおっしゃったように、男女共同参画講座事業って予算名にのっているわけです。

大橋委員長 だから、それについてはまた後、私から……。前回もそれが課題になりましたので、それについて今後どうするか。とりあえずはしようがないとしても、今後、将来にわたって、このまま昔のままで続けていくのかという事は議論したいと思います。

鈴木主査 そのようなことで、こちらも十分、藤井委員のおっしゃっていることはわかっておりますので、今発言されたことを踏まえて企画していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

大橋委員長 そのほかございますか。佐野委員。

佐野委員 貫井南の1月16日、「新春のお茶会へのお誘い」、これは表千家と聞いていますが、裏千家と書いてあるのですが、違うんですか。

松本主査 大変失礼しました。公民館貫井南分館の松本です。講師のことですね。下から2行目のところの南分館館のお茶会については、裏千家ではなく、表千家でございました。

大橋委員長 そのほかございますか。

(2) 公民館予算について

大橋委員長 ないようですので、次の公民館予算について、ここに配付されておりますので、館長から説明をお願いします。

大関館長 時間も結構迫っていますので、簡単にご説明させていただきます。

まず、1枚目を開いていただいて、これは歳入歳出予算事項別明細書といまして、簡単に皆さん予算書と思ってもらって結構です。

まず、こちら歳入からでございます。歳入は3件なので、ちょっと説明させていただきますが、公民館として16番に100万円、一番下の28番に90万円というのがございますが、これは各分館5館、印刷機とコピー機がございまして、こちらの収入の予算でございます。

次のページの31番、公衆電話です。こちらは分館に3カ所ございまして、そちらが年間で3,000円。合計で先ほどのをあわせて190万3千円の歳入が公民館部分でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明させていただきます。一個一個説明していると時間がございませぬので、概略ですが。

真ん中のところに公民館費というのがございます。今年度、21年度は1億516万8千円でございます。ちなみに、前年度は1億3,772万9千円ということでした。この差は何かということ、去年、貫井南センターの耐震補強工事等がございましたので、今年度はこれだけ下がっております。

この歳出につきましては、公民館は10事業に分かれてございます。まず1です。一番右の表になります。公民館運営審議会等に要する経費、皆さんの報酬であったり、企画実行委員さんの報酬等関連経費でございます。

2番目の公民館維持管理に要する経費でございます。これが7,428万円でございます。これは公民館の7、8割方の予算と言ってもよく、かなりボリュームのあるものでございます。光熱水費、定期清掃委託料が457万4千円とか、公民館管理運営委託料1,659万円。委託料の13番のところの下の方です。これは要はシルバーさんに委託している土日とか、5時以降10時までの管理委託料でございます。その2つ下の公民館清掃委託料、こんなところが大きなところでございます。

続きまして、大きな事業の3番目です。少年教育事業に要する経費でございます。29万6千円。

続きまして4番、青年教育事業に要する経費270万1千円でございます。

5番目、これは先ほど出ていましたように、男女共同参画事業に要する経費でございます。58万4千円。

続きまして6番です。成人教育事業に要する経費。公民館の事業の中でこのところが一番ボリュームがあります。前回のこの審議会の中でもいろいろな話題になった講座に要する経費でございます。528万7千円です。

続きまして7番目です。文化活動事業に要する経費26万4千円。

8番目として、視聴覚ライブラリー事業に要する経費、これが60万4千円でございます。

9番目として、その他公民館事業に要する経費1,576万1千円でございます。こちらの大きなものとしては、各分館に非常勤嘱託職員を入れている関係で、合計で4名いらっしゃいますけども、そちらの報酬費、これが835万2千円で、ここが大きなところでございます。

一番最後のページになりまして、最後10番目でITサポート事業に要する経費でございます。224万8千円。

以上、簡単ですが、公民館の歳出の予算でございます。

大橋委員長 ただいまの件に関してご質問ございますか。いろいろあるかと思いますが、この中で職員の人件費は入っていないわけですね。

大関館長 入ってございません。

大橋委員長 それを入れるとどのぐらいになるんですか。実質的にはほんとうはそれも入れる。

大関館長 それは教育委員会の庶務課のほうで、予算計上しております。

大橋委員長 実質的にはそれを含めて、ほんとうは公民館事業と言っているわけですよ。

大関館長 厳密に言うと、そういうことになっていますね。

大橋委員長 公民館運営審議会で委員会報酬9人となっていますけど、これは、9人、10人いるんですけど。

大関館長 9人です。学校の先生は公務扱いになっていますので、ここには入っていません。

大橋委員長 学校の先生は公務で来ていらっしゃるわけで、学校の公務という建前上で。

大関館長 という位置づけに、5時までの勤務時間内に来ていただいているので。

大橋委員長 今、事業仕分けというのが盛んに行われていますけど、ほんとうはこれを詳しくやっていくと、いろいろまだ無駄があるかと思うんです。その分、いろいろ事業のほうに回せるかもしれませんね。だから、講座はほとんどが成人教育事業というふうになっているわけですね。男女共同参画だけが別扱いということですよ。

大関館長 はい。事業としては、3番目から9を除いた10番目までが事業に要する経費でございます。

大橋委員長 あと、ITサポート事業なんですけども、実際やっているのが水曜日と日曜日の2時間だけですよ。

大関館長 そうですね。ただ、毎週やってございます。

大橋委員長 毎週にしても、稼働率からいうと、非常に少ないと思うんです。だから、もっと利用を高める方法を。せっかくこれだけ予算をとっておりますので。

それから、ボランティア謝礼というのが出ていますけど、どのぐらい、例えば時間当たり単価とか何人分かとか、71万4,000円ですけども。

大関館長 細かい資料を持ってないので。たしか1時間当たり850円ぐらいだと思います。

大橋委員長 なぜ質問したかという、例えばお渡しした資料の例なんですけど、多摩市の公民館と国分寺の公民館がどういう事業計画を持っているかといいますと、永山公民館の場合は地域力育成事業、家庭教育支援事業、中学生対象事業、青少年若者対象事業、生活をめぐる課題、地域の活性化事業、委員会支援事業、情報提供事業というのがあります。

これらは、小金井市の昔のそのままの事業名から比べると、今の時代に即した名前になっています。それで、講座関係は、成人教育事業ということで一括して予算にしまえば、あとは特に昔の名前にこだわる必要はないんじゃないかと思うんです。前回もいろいろ議論をしましたが、皆さんいろいろご関心がありましたけども、こういった事業仕分けもございます。

国分寺のほうも小金井と大分違って、子ども料理講座、地域還元講座とか、あと歴史講演会とか、いろいろありますけども、わりと今の時代に合った名前だと思うんです。それで、わりと市民にわかりやすいと思うんです。

そういったことで、講座の分類は再検討したほうがいいのではないかと思います。その中で今の話のITサポートですけれども、永山公民館の情報提供事業というのがあります。これは小金井市の月刊こうみんかんの発行ですね。それから、ホームページでの情報提供、サークル紹介、これはどういうものかわかりませんが。それから、運営状況評価の公表。こういったのが情報提供事業です。21年度の予算にはそういった項目がないわけですね。

大関館長 これは多分、永山公民館のほうでのっているものについては、ITサポート事業というわけではないと思います。

大橋委員長 ITサポートはわかります。それとは別に情報提供ということが非常に大事だと思うのですが、それが全く入ってない。それは予算を計上しないで運営していると思いますが、例えば月刊こうみんかんは印刷製本費に入るわけですか。その他公民館事業に要する経費ということか。

大関館長 そうです。

大橋委員長 だから、47万円を計上しているわけですね。

大関館長 はい。

大橋委員長 印刷製本費、月刊こうみんかん以外にもいろいろ入っているんですけど、公民館全体では幾ら入っているんでしょう。

大関館長 先ほどご説明しましたように、印刷製本費47万4,000円の中に月刊こうみんかん経費が含まれてございます。

大橋委員長 今、月刊こうみんかんの編集に市民検討委員が入ってやっているかと思いますが、コピーで渡した永山公民館のは手づくりですね。市民委員も入って作っているわけです。けやきの木という国分寺のものも手づくり感覚のページが多いです。実際どうやっているかは聞いてこないとわかりませんが、例えば立川市は自前のプリンターを使ってやっていますよね。そういう風にやれば経費は安く、市民参加ができて、ページ数が自由に増やせる。どうしても予算枠の中でたった1枚になってしまい、非常に制約を受けているんじゃないかと思うんです。私もほかの公民館へ行くたびに広報誌を集めてくるんですけど、月刊こうみんかんは基本的に作り方から印刷も全部考え直す必要があるかと思うんです。経費面を考慮に入れて。今、月刊こうみんかんの市民検討委員が入ってやっているかと思うんですけども、コピーで渡した永山公民館のこれは手づくりですね。市民委員も入ってつくっているわけです。今、こういった手づくりで、けやきの木という国分寺のものもわりと手づくり感覚でのページが多いんですけど、実際どうやっているかは聞いてこないとわからないんですけど、例えば立川市なんかは自前の、要するに公民館にあるプリンターを使ってやっていますよね。そういうことでやれば、もう少し経費は安く、市民参加ができて、ページ数が自由に増やせると。どうしても予算がかかっていますので、たった1枚のこれになって、これは非常に制約を受けているんじゃないかと思うんです。私もほかの公民館へ行くたびにあちこちで集めてくるんですけど、ほかの公民館も基本的につくり方から印刷も全部考え直す必要があるかと思うんです、経費面を入れて。

あと、ホームページですね。今、ホームページは予算を計上してないですけど、例えばもっと市民参加を入れる。ITサポートセンターに報償費を払われていますけど、こういった類のものを情報関係に回せないかそういうことを再検討した方がいいと思います。ITサポートセンターに何人訪れて、何人の講師に対して報償費を払っているか。稼働率が週4時間で、非常に少ないわけです。これに対して二百何十万円使っていますけども、これを減らして、情報発信系統に振り向けられないかですね。情報発信が非常に貧弱だと思うんです。月刊こうみんかん、ホームページ、要は携帯サイトですね。そういったことをもう少し充実するための予算枠を、今の厳しい状況ですから、大枠は増やせないと思うけど中のやり繰りで何とかできないか。先ほどの男女共同参画室も担当の部署がありますので、そういったところに応援を頼んで、58万円程度ですけども、経費を節減できないかですね。

佐々木副委員長 全体的に成人教育事業が非常に充実しているというか、多い感じですね。少年教育事業というのは予算規模が少ないんですけども、ぱっと考えて、今の世の中だと、どっちかというところと失業したり、例えばパソコンを習いたいとか、文章づくりとか、社会的なマナーとか、そういったものを学びたいという人が多いと思うんですけども、従来の成人教育といえば、仕事に直結したり、そういった形のものや学びたいだろうなというふうと思うと、ITサポートって当然必要だと思うんですが、これに加えてキャリ

アアップとか、そういったものも必要になってくるんじゃないかなと思うんです。

ただ、おそらく教育委員会だけじゃなくて、別の部署も担当しておられて、どっちでやるんだということになっていて、多分そっちで事業をやっているのかなということもちょっと予想するんですけども、公民館で例えば夜やるとか、そういうふうな形になれば、やりやすいのじゃないかなとか、あと少年教育事業も学校で土日とかの居場所とか、そういったものも多分、学校教育部門でやっておられるんだと思うんですけども、そことうまくやり取りすれば、公民館を活用して事業を充実させていくこともできるのかなとか思ったんです。

また、さっきの男女共同参画の場合には、そっちでやればいいという考え方もあるでしょうけれども、こういう価値的なものというのは、むしろ市民が自主的にやったほうが取り組みやすいと。行政が関与するのはちょっと関与しにくいという部分も多分あるのかなと。そうすると、内容はうまくいかないけども、むしろ社会教育としてやっていったほうがいいのかとか、そんなことを考えたりしました。意見ですけども。

神島委員 そうですね。今、先生がおっしゃったように、これからは市民との共同参画の時代ですから、ともに働きながら模索してやっていくと。予算繰りも多分少し考え方を变えて、市民もともに働く。ボランティアの人は全部無償でいいということじゃなくて、参加したらそこに喜びとか、そういうものを感じ取れるようにしていくと、共同参画もうまくいくというふうに思うので、委員長さんがおっしゃったように、予算は予算でいいんですが、その内容についてももう少し細かく分析してみる必要があるんじゃないか。それが共同参画の意義というものにつながっていくと思うんです。時間がかかると思うんですが、やはりいいものというのは時間をかけなければいけませんので、少しそういう予算の立て方について今後は考察する必要があると思いますが、いかがでございましょうか。

大橋委員長 今、市民との協働というのが盛んに言われておりますし、小金井市の公民館基本方針もそのようなことをうたっているわけです。ですから、もう少し市民の方を入れると。市民の方というのは、企画実行委員はもちろん市民の方なんですけども、実際活動されている市民団体というのは非常に多いわけですね。そういう方と一緒にやると。そのほうが充実してくると思うし、経費ももっと少なくて済むかもしれないですね。

神島委員 そうかもしれません。

大橋委員長 だから、永山公民館で、今、先生がおっしゃいましたように、家庭教育子育て支援事業とか、これは学校とか、幼稚園と児童館と一緒にやっていくんです、内容を見てもみますと。あとは青少年若者対象も、今言ったような視点が見られますよね。若者がもう少し参画したり、仕事に関連したということもあるかもしれません。そうしたことで。

神島委員 もう行政だけでやるという時代じゃないですから、市民協働支援センターを新設することで、市民と一緒にまちづくりを考えていくということは、これからの小金井市の発展につながっていく要因だと思うんです。

大橋委員長 だから、企画実行委員で市民参画ということはできないと思うんです。それも一部ですけども、そのほかいろんな市民団体がたくさんいるし、また一般の市民もその都度いるわけですし、町会の方もいるし、そういった方もできるだけ。企画実行委員だけに限られると、非常に限定されたものになるということです。

神島委員 そういう意味も含めて、先ほどの話にもつながっていくと思うので、ひとついろいろ考えていただきたいと思います。

大関館長 そうですね。おっしゃるとおりでございまして、市の基本方針もこれから市民協働と公民連携という形で今後うたわれて、そのようにしていくんだという話でございまして、公民館ももちろんのこと、あらゆる市民協働できる部分についてはもちろんそうしていきたいと思います。

大橋委員長 ですから、この成人教育事業に関する経費で、報償費というところで高齢者があって、市民講座、成人大学、いろいろありますけども、できれば子育て支援とか、まちづくりとか、まちの活性化とか、そういうことを入れて予算化すると、ほんとうはいいかなと思うんです、今の時代に合った。だから、ここにのっているのは、前年踏襲でずうっとやってきていらっしゃるわけですね。だから、そろそろこういうのを考え直すということは、公民館の活性化にとっても非常にいいことだと思います。これをどうしろというと、また皆さんでお話し合いしなければいけないと思いますけども、とりあえずはこういうものを見直しから始めたらいかがでしょうか。

大関館長 ちょっと伺ってもよろしいですか。例えば成人教育事業の報償費の中に、上から4番目に成人学校という、前もちょっと話題になった名称がありますけども、これ1つだけじゃないと思うんですけど、例えばこういった文言を子育て支援講師謝礼とか、まちづくり講師謝礼とかというようなことを言ってらっしゃるのでしょうか。

大橋委員長 まちづくり講座謝礼とかね。

大関館長 そういった形にということですね。

大橋委員長 今の時代ですと環境とか、国際問題とか、いろいろあります。そういったものにした方がもっとわかりやすいのではないかなと思うんです。全体としては、これは成人教育に関する経費ということで一括して入っていますので、それはそれでいいと思うのですが。

熊谷委員 今、予算書が来ていますよね。これは相当いいですから、次回は全面的にこれを1度見直してみたらどうですか。

大橋委員長 もっと詳細を入れて検討するということですね。

熊谷委員 そうそう。それで、次の予算からはこういうふうな方法で予算化してほしいですね。

大橋委員長 ほんとうはそのほうがいいと思いますね。

熊谷委員 だから、どうせやるなら、一気にそこまでいっちゃったらどうですか。

佐々木副委員長 ただ、行政の方が責任を持ってやられる分もあると思いますので、考え方とか、そういったことは我々はアイデアはどんどん出すべきだと思いますけど、あとは行政の方が責任を持ってやられる部分もある。調整がなかなか難しくなってしまうので。

神島委員 私たちにゆだねられても、それは困るのでね。

佐々木副委員長 ただ、考え方は、例えば私がさっき言ったのは、成人教育は漠っとし過ぎていて、実際に仕事にこういった議論は必要だとか、そういった人たちにも講座が欲しいんじゃないかということのをさっき話させていただいたつもりだったんですけども、そういう考え方とかなんかはどんどん出して、あと今言ったまとまりとか、名称とか、そういったものは多分予算要求のときに、枠組みとして、事業として要求するということだと思いますので、そのところはお任せしてもいいんじゃないかなとは思いますが。

大橋委員長 枠組みは、だから少年とかのところは経費になっていますから、いいと思うんですけど、中身のほう、それをもう少し今の時代にマッチしたものに変わっていったほうがいいかなと思うんです。

佐々木副委員長 それはどんどん意見を出して、アイデアは必要だと思います。

大橋委員長 それに対して基本方針とか出てくると思うんです。

大関館長 もう一つよろしいですか。先ほどの続きなんですけど、上から高齢者学級、市民講座、成人大学、成人学校ってありますが、これは、要はこの中でももちろんいろんな事業を行っているわけです。もちろん子育て支援の講座も行っていますし、それをただ成人学校のところに入れていくという形になっています。これを細かくすると、全部事業名になってしまい、かなりのボリュームになってしまうんです。

大橋委員長 ただ、これはほかの事業を見てもそんなに多くならないと思うんです。そんなにたくさんやるわけじゃない。

大関館長 ほかのと比べて、高齢者学級、市民講座、成人大学、成人学校、その下のほうは個別のまちづくりだとか、市民がつくる自主講座だとか、陶芸だとかございますが、例えば、環境だとか子育てとかを入れますと、すごく量が多くなってしまいます。それらをまとめているということで上から4つ目ぐらいに、集約しております。

大橋委員長 だから、それが非常にわかりにくいと思うんです。

大関館長 それらをまとめられるような名称を考えていくということはどうでしょうか。

佐々木副委員長 これは事業区分にすると、予算もその枠で使わなきゃならないんですか。例えば事業を細分化すると、こっちの予算をこっちに回せないとか、そういうことはないですか。

大関館長 そういうことはないですね。

佐々木副委員長 じゃ、比較的その枠組みは自由に変えていいわけですね。

藤井委員 基本的にだめなんでしょう、だって、流用は。行政側で進めたくないですよ、そういうのは絶対に。あうんの呼吸でやるだけでもね。

佐々木副委員長 だから、あんまり細分化すると、非常に使いにくいお金になってしまうので、例えば大きく括っておいて、その中でやっておかないと、後で実施するときに困るわけですよ。そういうこともあるわけですね。

大橋委員長 それなら、これを全部まとめてしまえばいいんです。

佐々木副委員長 だけど、事業はどんどん大きくして、外に出すときには内部の枠組みで出

すとか、自由に変えられる内部の枠組みをつくって、例えば子育てとか、就業支援というキャリアアップとか。

大橋委員長 だから、そういうふうにもう一回整理してまとめたらいいかと思うんです。今のはできるのではないかと思うんです。

渡辺事業係長 ちょっとよろしいですか。実はこの話、初めてじゃなくて、委員長から前にも提案がありまして、それを各館で話し合いを持ちまして、そのときに皆さんの意見はやっぱり自由度がなくなるというのが一番の反対の理由で、実際、小金井の場合、ほかの市と比べていただければ分かるんですが、講座数が非常に多いんです。しかも多彩なんです。ですから、それをもし今言ったような形でやりますと、その項目だけで多くなってしまいます。国際交流もやっていますし、並べ上げただけでもものすごい、小金井の場合の多彩な量というのは。それを5本にまとめましたというと、そこに入らないものをどうするんだという声がありまして、なかなかその先に進まなかったというのがありました。

大橋委員長 分類できるというか、カルチャー的なのは、例えば文化交流事業とか、文化教養事業とか、あるいは市民の市民力を高める事業とか、そういう名前でおけばいいわけでしょう。

渡辺事業係長 1度、さんざん長い時間をかけて話したことはあるんですけども、なかなか難しい問題がありまして。

大橋委員長 だから、非常にわかりにくいし、何がやりたいのかというのが見えてこないわけですね。

藤井委員 ということは、先月の議論の中で成人大学とか、成人学校とか市民講座という名前が、今の平成21年に合っていないというのがベースですか、今回、委員長がおっしゃっているのは。

大橋委員長 うん。それと、あと意識改革が必要ではないかと思うんですけどね、今のそういう。

藤井委員 例えば僕が経験したのは、今から3年ぐらい前、団塊の世代、言われましたよね。彼ら向けに講座をつくったわけですよ。じゃ、この中でつくるわけですよ。そうすると、例えば成人学校というのは今年は3コマしかしてないと。あと2コマあいているよというときに、そこへ団塊の世代講座を入れたわけですよ、彼らは。だから、そういうふうに各分館なり、企画実行委員なり、皆さん方はある程度臨機応変にはやっておられるんです、その辺は。これ、ガチッとこうなっているから、これじゃだめというんじゃないと思うんです。

大橋委員長 だから、空いたから入れるというのではなくて、例えば退職してきた人を地域に生かそうという講座をやるということは、それでやればいいんです。退職者を地域に生かせばいいわけです。

藤井委員 それが、だけどいつまでも続くわけがないですよ。あのときに団塊の世代が大量に増えたので、そういう人たちに対して公民館も民間企業もいるなところに職種を出したわけですよ、引っ張ってくるようにして。

大橋委員長 今の退職者の支援というか、地域デビューの支援というのはまだずっと続くと思いますよね。一時的なものじゃないですよ。

藤井委員 いや、そうでしょうか。

大橋委員長 ずうっと続きます、これはもう。

藤井委員 あのとき、大量に数が増えたので、そういうところから、要は自分でできる人はできますよ、ああいうことを多分。そこからはぐれた人をどうするかと。じゃ、基本的に公民館で救いましょうという形だったと思うんです。民間もやっていましたよね。

大橋委員長 民間がやったし、教育委員会でもやって。

藤井委員 やっていますよね。だから、そういうところへ行けない人をどうしたらいいのかと。また、町内の老人クラブに入るのは若過ぎると。それぐらいの方を公民館であわよくば救っていきこうという発想からできたと思うんです。これからは2～3年前みたいに増えないわけですよ。だから、そういうタイムリーな問題はこの中でも、今のシステムの中で十分カバーできるとは思うんですけども。そういうのは名前的に古いですかね、やはり。

佐々木副委員長 時間も来ましたので、そろそろ。

大橋委員長 次回以降に。来年度の重点項目に関連していますけども、続きのお話をすすめたいと思います。それで、先ほどいいましたように、三者合同会議のテーマも決めたいと思いますので、それについても皆さん考えてきてください。そのほか。どうぞ。

渡辺事業係長 最後にお写真を撮らせていただきたいと思います。それだけでございます。

大橋委員長 そのほかございますか。ないようですので、本日の運営審議会を終らせていただきます。